

（助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。）

協会：都道府県		アルコール検知器助成対象 (ALC-PRO II・ALC-miniIV IC)		安全装置導入促成助成 (アルコールインターロック)		IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク事業者） ※アルコール測定器事業と重複する場合あり（MobileII）		ドライブレコーダー機器等導入促進助成		血圧計導入促進助成事業		自動点呼機器導入促進助成事業 (e点呼セルフ)	
全ト協	申込期間		申込期間	各都道府県トラック協会にお問合せください	申込期間	各都道府県トラック協会にお問合せください	申込期間	各都道府県トラック協会にお問合せください	申込期間	各都道府県トラック協会にお問合せください	申込期間	各都道府県トラック協会にお問合せください	
	助成対象	該当なし	助成対象	【呼気吹込み式アルコールインターロック】 国土交通省の技術指針に適合している必要があります。	助成対象	【IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器】 Gマーク認定事業所が導入するもので、検測定者の意思によらず自動的に測定結果を端末（営業所設置）に送信できるものに限り、助成対象となります。	助成対象	該当なし	助成対象	各都道府県トラック協会の会員である中小企業者（資本金3億円以下または従業員300人以下）が対象。 管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（業務用）	助成対象	各都道府県トラック協会の従業員事業等で、中小事業者を対象とします。 ・資本金の額または出資の総額が、3億円以下の会社 または ・常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人 助成対象とする自動点呼機器は、国土交通省の認定を受けたもので、 ※対象となる自動点呼機器の1台につき1台の期間中は1台の制限があります (周辺機器、セットアップ費用及び契約期間中のサービス利用料を含む)	
	助成額		助成額	対象装置ごとに機器取得価格の1/2、上限2万円 ※対象となる機器については、所属のトラック協会ホームページを確認いただくか、各協会にお問い合わせください。	助成額	対象装置ごとに機器取得価格の1/2、上限2万円 ※対象となる機器については、所属のトラック協会ホームページを確認いただくか、各協会にお問い合わせください。	助成額		助成額	機器取得費用の1/2、上限5万円	助成額	・上限10万円 ※当該年度内の申請台数は、各協会1事業者あたり1台分を上限とします。 ※取組の継続的実施事業（「e点呼」事業所）1台分（上限30万円）	
北海道	申込期間		申込期間	令和7年4月1日～8年2月27日	申込期間	令和7年4月1日～8年2月27日	申込期間	令和7年4月1日～8年3月19日	申込期間	令和7年4月1日～8年2月27日	申込期間	令和7年4月1日～8年2月27日	
	助成対象	該当なし	助成対象	呼気吹込み式アルコールインターロック装置は国土交通省の技術指針に適合しているもの	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器	助成対象	(1) 公益社団法人全日本トラック協会によって分類された（一覧） 以下のドライブレコーダー ①機能型 ②標準型 ③運行管理連携型 (2) (1) のいずれかの分類に準じた機能を保有しているドライブレコーダー	助成対象	全ト協が定める基準に適合する全自動血圧計（業務用） ※令和7年4月1日から令和8年2月27日の間に、購入及び支払い（一括・分割）が完了したもの（中古品及び、リース購入を除く）を助成対象とする ※国から補助金が交付された機器については、助成対象としない	助成対象	国土交通省が定める自動点呼機器 ※北海道の会員事業等で、中小事業者を対象とする	
	助成額		助成額	取得額の2分の1（上限2万円） ※国からの補助金が交付された装置に対しては、助成金を交付しない ※安全性優良事業所（Gマーク事業所）を有する北道会員には、別に定める「安全性評価事業（Gマーク制度）普及促進助成金交付要綱」により助成額が加算	助成額	取得額の2分の1（上限2万円） ※国からの補助金が交付された装置に対しては、助成金を交付しない ※安全性優良事業所（Gマーク事業所）を有する北道会員には、別に定める「安全性評価事業（Gマーク制度）普及促進助成金交付要綱」により助成額が加算	助成額	取得額の2分の1（上限1万円） ※取付け費用と消費税を除きます	助成額	装置の取得額の2分の1（上限5万円） ※取得額に消費税は含まない。 また、取得価格は、血圧計本体価格であり、プリンタ用紙などのオプション品や、連携ソフトの価格は含まない。	助成額	計画点呼機器の導入費用（機器本体、周辺機器、セットアップ等の費用）に対して、1事業者あたり1台目を上限20万円（全ト協10万円・金ト協10万円） ※ただし、金県や安全性優良事業所（Gマーク事業所）を有する事業者は、別に定める「安全性評価事業（Gマーク制度）普及促進助成金交付要綱」により、2台目を上限1.5万円（全ト協5万円・金ト協10万円）とします	
青森県	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月末日 ※執行状況：32.8%	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月末日 ※執行状況：6.3%	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月末日 ※執行状況：6.3%	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月末日 ※執行状況：10.7%	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月末日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月末日	
	助成対象	・ 助成対象車両は、会員事業者が保有し、青森県内に車庫を置く事業用貨物自動車とする ・ 紙媒体又はクラウド等で記録が可能な機器とする	助成対象	呼気吹込み式アルコールインターロック装置	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※2については安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）が導入した場合に限り助成対象とする	助成対象	・ 助成対象車両は、会員事業者が保有し、青森県内に車庫を置く事業用貨物自動車とする。 ・ 助成対象対象は、公益社団法人全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）が別に定める「貨物自動車用ドライブレコーダ認定ガイドライン」で一定の評価を得られた機器とし、前項で定める車両に装着したものとす。	助成対象	全ト協助成のみ	助成対象	全ト協助成のみ	
	助成額	【取組額】 据置型：機器費用の1/2（上限4万円/1台） 携帯型：機器費用の1/2（上限1万円/1台） 【台数上限】 据置型：1台/1事業者 携帯型：1台/1事業者 ※国からの補助金の交付された装置に対しては、青ト協の助成金を交付しない	助成額	【取組額】 一律2万円/1台 ※国からの補助金が交付された装置に対しては、青ト協の助成金を交付しない 【台数上限】 全日本トラック協会が定める基準に適合する全自動血圧計（業務用）	助成額	【取組額】 一律2万円/1台 ※国からの補助金が交付された装置に対しては、青ト協の助成金を交付しない 【台数上限】 全日本トラック協会が定める基準に適合する全自動血圧計（業務用）	助成額	・ 青森県内に安全性優良事業所を有する会員事業者： 機器費用の1/2（上限4万円/1台） ・ 上記以外の会員事業者： 機器費用の1/2（上限2万円/1台）	助成額	助成額	助成額	助成額	
岩手県	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月20日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月20日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月20日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月20日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月20日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月20日	
	助成対象	紙媒体による記録、又はパソコン・クラウド等を使用し電子データでの記録が可能な機器が対象	助成対象	・ 呼気吹込み式インターロック	助成対象		助成対象		助成対象		助成対象	国土交の認定を受けた機器で、今年度に契約もしくは利用開始したもの	
	助成額	【ハンディ記録式】 取得価格の1/2（上限12万円/1事業者） 【紙媒体記録式】 取得価格の1/2（上限3万円/1台） ※1事業者3台まで ※1事業所1台まで ※取得価額には附属品、消耗品、セットアップ費用、消費税等は含まれないものとします ※県内の営業所に限ります ※中古品、レンタルは対象外となります	助成額	全ト協助成のみ 上限2万円/1基 【上限】 助成額20,000円/基（上限） 1事業者3台まで ※取付け費用及び消費税は助成対象外 ※国、他の団体等が実施する制度との併用不可 ※中古品、レンタルは対象外	助成額	全ト協助成のみ 上限2万円/1基 【上限】 助成額20,000円/基（上限） 1事業者1台限りとする。 ※1、安全性優良事業所（Gマーク事業所）を岩手県内に有する事業者は2台（上限40万円）を上限とする	助成額	全ト協助成のみ 自動点呼機器等の導入費用とし、20万円（全ト協10万円、岩ト協10万円）を上限とする	助成額	全ト協助成のみ 1事業者1台限りとする。 ※1、安全性優良事業所（Gマーク事業所）を岩手県内に有する事業者は2台（上限40万円）を上限とする	助成額	自動点呼機器等の導入費用とし、20万円（全ト協10万円、岩ト協10万円）を上限とする	

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2025年度版 2025/8/29時点
（助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。）

協会：都道府県		アルコール検知器助成対象 (ALC-PRO II・ALC-miniIV IC)		安全装置導入促成助成 (アルコールインターロック)		IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク事業者） ※アルコール測定器事業と重複する場合あり（MobileIII）		ドライブレコーダー機器等導入促進助成		血圧計導入促進助成事業		自動点呼機器導入促進助成事業 (e点呼セルフ)			
宮城県	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月27日		申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月27日		申込期間	令和7年4月1日～8年2月27日		申込期間	令和7年4月1日～8年2月27日		申込期間	令和7年4月1日～8年2月27日	
	助成対象	・ハンディタイプ ・車上タイプ		助成対象	・アルコールインターロック		助成対象	・IT点呼用アルコール検知器		助成対象	・簡易型 ・標準型 ・運行管理連携型		助成対象	全自動血圧計(業務用)の導入助成 (全ト協の助成対象表にて)	
	助成額	【ハンディタイプ】 購入価格(税抜)の1/2（上限1万円/1機） 1事業者10機まで 【車上タイプ】 購入価格(税抜)の1/2（上限5万円/1機） 1事業者3機まで(1事業所1機) ※安全装置等 他 の 助 成 を 受 け る 機 器 は 助 成 対 象 外		助成額	購入価格(税抜)1機あたり5万円限度 1事業者10機まで ※国から補助を受けた装置は助成対象外 ※アルコールチェッカー等 他 の 助 成 を 受 け る 装 置 は 助 成 対 象 外		助成額	購入価格(税抜)1機あたり5万円限度 1事業者10機まで ※国から補助を受けた装置は助成対象外 ※アルコールチェッカー等 他 の 助 成 を 受 け る 装 置 は 助 成 対 象 外		助成額	・簡易型：購入価格(税抜)1機あたり1万円限度 ・標準型：購入価格(税抜)1機あたり2万円限度 ・運行管理連携型：購入価格(税抜)1機あたり4万円限度 1事業者 計20機まで ※国から補助を受けた機器は助成対象外 ※EMS機器等 他 の 助 成 を 受 け る 機 器 は 助 成 対 象 外		助成額	購入価格(税抜)の1/2（上限6万円） ※1事業者 1機まで ※国等から補助を受けた場合は助成対象外	
秋田県	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日		申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日		申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日		申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日		申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	
	助成対象	アルコール検知器 ※取得価格5万円以上の機器で、検知結果が紙媒体や電子データで記録可能な機器を対象とする。		助成対象	呼吸気込み式アルコールインターロック装置		助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器		助成対象	国土交通省の認定を受けたもので、 令和7年4月1日以降に契約または利用開始したもの		助成対象	管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（業務用）	
	助成額	取得価格の1/2 ※上限2万円 ※1社あたり1台上限		助成額	1台につき機器の取得価格の1/2 ※上限2万円		助成額	1台につき機器の取得価格の1/2 ※上限2万円 ※安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）が導入する場合に限り助成対象		助成額	1台につき機器の取得価格の1/2 ※上限2万円 ※安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）が導入する場合に限り助成対象		助成額	高性能な血圧計取得価格の1/2まで ※上限5万円	
山形県	申込期間			申込期間			申込期間			申込期間			申込期間		
	助成対象	会員のみ閲覧可能		助成対象	会員のみ閲覧可能		助成対象	会員のみ閲覧可能		助成対象	会員のみ閲覧可能		助成対象	会員のみ閲覧可能	
	助成額			助成額			助成額			助成額			助成額		
福島県	申込期間			申込期間	令和7年5月1日～令和8年2月25日 ※執行状況：13%		申込期間	令和7年5月1日～令和8年2月25日 ※執行状況：13%		申込期間	令和7年5月1日～令和8年2月25日 ※執行状況：6%		申込期間		
	助成対象	該当なし		助成対象	呼吸気込み式アルコールインターロック装置		助成対象	・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ・助成対象者が、安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）であること		助成対象	・簡易型 ・標準型 ・運行管理連携型		助成対象	該当なし	
	助成額			助成額	上限40,000円 車両保有台数と同数まで（上限15台） ※取得価格が助成金額の40,000円を下回る場合は、その取得価格を助成金額とする。		助成額	上限40,000円 車両保有台数と同数まで（上限15台） ※取得価格が助成金額の40,000円を下回る場合は、その取得価格を助成金額とする		助成額	・簡易型：1台あたり1万円 ・標準型：あ台あたり2万円 ・運行管理連携型： 国等の補助金を受けない場合、1台あたり4万円 国等の補助金を受ける場合、1台あたり2万円		助成額		
	申込期間			申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月16日		申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月16日		申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月16日		申込期間		

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2025年度版 2025/8/29時点
（助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。）

協会：都道府県		アルコール検知器助成対象 (ALC-PRO II・ALC-miniⅣ IC)		安全装置導入促成助成 (アルコールインターロック)		IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク事業者） ※アルコール測定器事業と重複する場合あり（MobileⅢ）		ドライブレコーダー機器等導入促進助成		血圧計導入促進助成事業		自動点呼機器導入促進助成事業 (e点呼セルフ)	
茨城県	助成対象	該当なし	助成対象	呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置	助成対象	・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器	助成対象	・運行管理連携型	助成対象	・管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（業務用）	助成対象	金ト協助成のみ	
	助成額		助成額	取得価格の1/2 ※上限3万円（茨ト協：1万円、金ト協：2万円）	助成額	金ト協助成のみ	助成額	1台あたり1万円	助成額	茨ト協：取得価格の1／4（上限25,000円） 金ト協：取得価格の1/2（上限50,000円）	助成額		
栃木県	申込期間	該当なし	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	
	助成対象		助成対象	呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）のみ対象	助成対象	金ト協が定める別紙の分類別対象機器一覧に記載のある機器	助成対象	金ト協が定める別紙「血圧計導入促進助成対象機器一覧」に該当する機器	助成対象	国土交通省の認定を受けた自動点呼機器	
	助成額		助成額	取得価格の1/2 ※上限25,000円	助成額	取得価格の1/2 ※上限25,000円	助成額	1万円(分類は問わない) ※載置及びスマートフォンのアプリケーション10台を上限/1事業者	助成額	取得価格の1/2 ※上限5万円	助成額	1台あたりの上限12万円 ※1事業者あたり上限1台 ※安全性優良事業所（Gマーク事業所）を有する事業者は上限2台分 ※3月中に導入したもののについては、1台あたりの上限2万円	
群馬県	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月6日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月6日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月6日	申込期間	該当なし	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月6日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月6日	
	助成対象	・ハンディ型 ・記録型 ・遠隔地型	助成対象	呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置	助成対象	IT点呼システム機器・遠隔点呼機器	助成対象		助成対象	管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（業務用）	助成対象	金ト協が指定した対象機器	
	助成額	・ハンディ型、記録型：1台あたり購入価格の1/2 ・遠隔地型	助成額	取得価格の1/2 ※上限3万円 ※1会員あたり上限10台	助成額	取得価格の1/2 ※Gマーク認定事業所のみ ※上限2万円 ※1会員あたり上限1台	助成額		助成額	金ト協助成のみ	助成額	金ト協助成のみ	
埼玉県	申込期間	該当なし	申込期間	令和7年3月1日～令和8年2月28日 ※執行状況：12%	申込期間	令和7年3月1日～令和8年2月28日 ※執行状況：12%	申込期間	令和7年3月1日～令和8年2月28日 ※執行状況：12%	申込期間	令和7年3月1日～令和8年2月28日 ※執行状況：金ト協17.5%・増ト協20%	申込期間	令和7年3月1日～令和8年2月28日 ※執行状況：金ト協余裕あり・増ト協12%	
	助成対象		助成対象	呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置	助成対象	IT点呼を活用した遠隔地で行う点呼（遠隔点呼）に使用する携帯型アルコール検知器	助成対象	・運行管理連携型 ・標準型 ・簡易型、その他	助成対象	公益社団法人全日本トラック協会（以下「金ト協」という。）が定める基準を満たす機器または、医療機器認証番号を取得した型式自動血圧計とする。	助成対象	国土交通省認定の自動点呼機	
	助成額		助成額	取得価格の1/2 ※上限20,000円 ※上限は会費請求車両数または50器	助成額	取得価格の1/2 ※Gマーク認定事業所のみ ※上限20,000円 ※上限は会費請求車両数または50器	助成額	【運行管理連携型】 購入価格の1/2　※上限3万円 【標準型/簡易型、その他】 購入価格の1/2　※上限1万円 会費請求車両数が30台までは15器まで 30台を超える場合は11、35器を上限とする	助成額	・金ト協認定機器　：取得価格（税抜き価格）の1/2　※上限5万円 ・金ト協認定機器以外：取得価格（税抜き価格）の1/2　※上限1万円	助成額	1社1台　※上限50,000円	

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2025年度版 2025/8/29時点
（助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。）

協会：都道府県		アルコール検知器助成対象 (ALC-PRO II・ALC-miniIV IC)		安全装置導入促成助成 (アルコールインターロック)		IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク事業者） ※アルコール測定器事業と重複する場合あり（MobileIII）		ドライブレコーダー機器等導入促進助成		血圧計導入促進助成事業		自動点呼機器導入促進助成事業 (e点呼セルフ)						
千葉県	申込期間	令和7年6月1日～令和8年2月5日		申込期間	令和7年6月1日～令和8年2月5日		申込期間	令和7年6月1日～令和8年2月5日		申込期間	令和7年6月1日～令和8年2月5日		申込期間	令和7年6月1日～令和8年2月5日				
	助成対象	アルコール検知器協議会が認定するアルコール検知器 ※全ト協の「安全装置等（IT点呼に使用する携帯型7A2-4検知器）導入促進助成を受けた装置は対象外		助成対象	呼気吹込み式アルコールインターロック装置		助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）の導入に限る ※千ト協の「7A2-4検知器導入助成」を受けた装置は対象外		助成対象	・ドライブレコーダー車載器 ・デジタルタコグラフ ・ドラレコ一体型車載器		助成対象	の管理医療機器、特定保守管理医療機器である全自動血圧計（業務用）		助成対象	国土交通省が認定した自動点呼機器	
	助成額	上限50,000円 ※年度内に助成金額が上限に達するまで再申請可能		助成額	取得価格の1/2 ※上限2万円		助成額	取得価格の1/2 ※上限2万円		助成額	車両1台につき取得価格の1/2 ※上限2万円		助成額	全ト協助成のみ		助成額	全ト協助成のみ	
東京都	申込期間			申込期間	令和7年5月1日～令和8年2月27日		申込期間	令和7年5月1日～令和8年2月27日		申込期間	令和7年6月2日～令和7年2月27日		申込期間	令和7年4月9日～令和8年1月30日 ※重ト協への機器の導入または購入の申込みは不要となりました。		申込期間	令和7年4月18日～令和8年2月27日	
	助成対象	該当なし		助成対象	・呼気吹き込み式アルコールインターロック装置		助成対象			助成対象	・標準型 ・運行管理連携型		助成対象			助成対象	国土交通省が認定する「自動点呼機器」で、令和7年4月1日以降に契約、もしくは利用開始したものとす。 なお、令和8年2月27日までの期間内に導入が完了し、助成金交付申請を行ったものに限る。	
	助成額			助成額	【全ト協助成時】 装置取得価格の1/2（1台につき上限2万円） ※1会員事業者上限30台 【重ト協助成時】 呼気吹き込み式アルコールインターロック装置1台につき上限8万円 ※1会員事業者上限5台		助成額	全ト協助成のみ		助成額	機器1台につき1万円 ※1事業者E M S機器と合わせて15台まで		助成額	全ト協助成のみ		助成額	・全ト協助成時：上限10万円（1事業者1台） ・重ト協助成時：上限10万円（1会員1台） ※安全性優良事業所（Gマーク事業所）を有する会員事業者については 年度内の申請上限を2台（1台あたり上限10万円）とする。 ※機器及びシステムの導入費の他、部品や付属品、セットアップ等の費用を含む ※消費税は導入費用に含まない	
神奈川県	申込期間			申込期間	令和7年6月2日～令和8年2月27日 ※執行状況：14.1%		申込期間	令和7年6月2日～令和8年2月27日 ※執行状況：14.1%		申込期間	令和7年6月2日～令和8年2月27日 ※執行状況：14.1%		申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月27日		申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	
	助成対象	該当なし		助成対象	アルコールインターロック装置		助成対象	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所（Gマーク）のみ		助成対象	・簡易型 ・標準型 ・運行管理連携型		助成対象	全ト協が指定した機器（中古品を除く）である全自動血圧計（業務用）		助成対象	対象となる自動点呼機器の導入費用	
	助成額			助成額	神ト協：対象経費の1/2 車上限2万円 全ト協：対象経費の1/2 車上限2万円		助成額	神ト協：対象経費の1/2 車上限2万円 全ト協：対象経費の1/2 車上限2万円		助成額	対象経費の1/2 車上限2万円		助成額	全ト協助成のみ		助成額	全ト協助成のみ	
新潟県	申込期間	令和7年4月1日～令和8年1月31日		申込期間	令和7年4月1日～令和8年1月31日		申込期間	令和7年4月1日～令和8年1月31日		申込期間	令和7年4月1日～令和8年1月31日		申込期間	令和7年4月1日～令和8年1月31日		申込期間	令和7年4月1日～令和8年1月31日	
	助成対象	協会が認めた検知器で飲酒運転防止に効果のある卓上型機器で、専用プリンターとセットで導入したもののみ対象		助成対象	アルコールインターロック装置		助成対象	IT点呼ならび遠隔点呼に係る機器		助成対象	・E M S用車載器 ・ドライブレコーダー車載器		助成対象	管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（業務用）		助成対象	国土交通省が認定した「自動点呼機器」	
	助成額	卓上型機器1台あたり5万円 または購入価格（消費税を除く）の50%のいずれか低い額 ※1会員5台まで		助成額	神ト協：対象経費の1/2 車上限2万円 全ト協：対象経費の1/2 車上限2万円		助成額	機器導入費用の1/2 ※上限10万円		助成額	・E M S用車載器： 1車載器あたり5万円または購入価格の1/2のいずれか低い額 ・ドライブレコーダー車載器： 1車載器3万円または購入価格の1/2のいずれか低い額		助成額	取得価格の1/2または上限5万円のいずれか低い額 ※1会員1事業所1台まで ※中小企業法人である場合は全ト協分も加算する		助成額	1台あたり10万円 ※1会員1台まで ※Gマーク認定を受けている会員は2台まで ※全ト協の助成分として10万円を加算	
	申込期間			申込期間			申込期間			申込期間			申込期間			申込期間		

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2025年度版 2025/8/29時点
（助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。）

協会：都道府県		アルコール検知器助成対象 (ALC-PRO II・ALC-miniⅣ IC)		安全装置導入促成助成 (アルコールインターロック)		IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク事業者） ※アルコール測定器事業と重複する場合あり（MobileⅢ）		ドライブレコーダー機器等導入促進助成		血圧計導入促進助成事業		自動点呼機器導入促進助成事業 (e点呼セルフ)
富山県	助成対象	会員のみ閲覧可能	助成対象	会員のみ閲覧可能	助成対象	会員のみ閲覧可能	助成対象	会員のみ閲覧可能	助成対象	会員のみ閲覧可能	助成対象	会員のみ閲覧可能
	助成額		助成額		助成額		助成額		助成額		助成額	
石川県	申込期間	該当なし	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日
	助成対象		助成対象	呼気吹き込み式アルコールインターロック装置 ※いずれの機器も国の補助金との併用は助成対象外	助成対象	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）に限る ※いずれの機器も国の補助金との併用は助成対象外	助成対象	全日本トラック協会が認定するドライブレコーダー機器であること ※EMS一体型：車両1台あたり機器価格（税抜）の1/3	助成対象	公益社団法人全日本トラック協会が認定した全自動血圧計（業務用）であること	助成対象	公益社団法人全日本トラック協会が定めた自動点呼機器及び周辺機器であること
	助成額		助成額	車両1台につき対象装置毎に取得価格（税抜）の1/2（上限2万円） ※買取り又はリース契約のみ ※請求書、リース契約の見積書には、メーカー名、機器名、金額が記載してあること	助成額	車両1台につき対象装置毎に取得価格（税抜）の1/2（上限2万円） ※買取り又はリース契約のみ ※請求書、リース契約の見積書には、メーカー名、機器名、金額が記載してあること	助成額	・簡易型・標準型：1万円 ・運行管理型：2万円 EMS一体型：車両1台あたり機器価格（税抜）の1/3 ※千円未満切捨て・上限6万円 ※付帯品（カード・ケーブル等）、取付費用は含まない （リース：添付書類の見積書の価格を基準とする） ※国の補助金との併用は、助成対象外	助成額	機器取得価格（税抜）の1/2（上限5万円） ※1事業所1台 ※国・自治体の補助金や他の団体等の助成金との併用は、助成対象外	助成額	自動点呼機器等（税別） 10万円（上限） ※助成対象は、上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費（セットアップ費用等）を含む ※当該年度の申請台数は1事業所1台分を上限とする ※安全性優良事業所（Gマーク事業所）を有する事業者は2台（上限20万円）
福井県	申込期間	会員のみ閲覧可能	申込期間	会員のみ閲覧可能	申込期間	会員のみ閲覧可能	申込期間	会員のみ閲覧可能	申込期間	会員のみ閲覧可能	申込期間	会員のみ閲覧可能
	助成対象		助成対象		助成対象		助成対象		助成対象		助成対象	
	助成額		助成額		助成額		助成額		助成額		助成額	
山梨県	申込期間	会員のみ閲覧可能	申込期間	会員のみ閲覧可能	申込期間	会員のみ閲覧可能	申込期間	会員のみ閲覧可能	申込期間	会員のみ閲覧可能	申込期間	会員のみ閲覧可能
	助成対象		助成対象		助成対象		助成対象		助成対象		助成対象	
	助成額		助成額		助成額		助成額		助成額		助成額	

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2025年度版 2025/8/29時点
（助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。）

協会：都道府県		アルコール検知器助成対象 (ALC-PRO II・ALC-miniIV IC)		安全装置導入促成助成 (アルコールインターロック)		IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク事業者） ※アルコール測定器事業と重複する場合あり（MobileIII）		ドライブレコーダー機器等導入促進助成		血圧計導入促進助成事業		自動点呼機器導入促進助成事業 (e点呼セルフ)				
長野県	申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月5日 ※執行状況：8.6%		申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日 ※執行状況：8.1%		申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日 ※執行状況：8.0%		申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月5日 ※執行状況：38.4%		申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月5日 ※執行状況：5.7%		
	助成対象	・車上監視装置 ・モバイル通信用機器 ・携帯型検知器 ※遠隔地検査管理用及び検査結果の記録等に必要なパソコン、携帯電話等の購入費用、機器導入に伴う継続費用(マウス・キーボード、ヘルプ、フィルター等)の交換に要する費用、基本契約料、通話・通話料、保守料等については除く		助成対象	呼吸検込み式インターロック装置		助成対象	IT点呼時に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク事業所限定）		助成対象	管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用)とし、別に定める機器とする。 ※中古品・リースは不可		助成対象	国土交通省が認定した「自動点呼機器」とし、対象となる自動点呼機器の導入費用は、機器本体の他に、周辺機器、セットアップ費用等とするが、消費税は導入費用に含めない。		
	助成額	機器本体価格の1/2以内 ※消費税を除く、千円未満切り捨て		助成額	金ト協助成：2万円 金ト協助成：5万円 ※1会員当たり上限50台		助成額	金ト協助成：2万円 金ト協助成：5万円 ※1会員当たり上限50台		助成額	【金ト協】 取得価格(消費税を除く)の2分の1以内、上限1万円 【金ト協】 中小企業者が導入する場合、取得価格(消費税を除く)の2分の1以内、上限5万円		助成額	1事業所あたり1台として予算の範囲において金ト協100,000円を助成し、金ト協100,000円を加算する ※国・道・県・市町村が認定事業所を有する事業者は「金ト協」「金ト協」にそれぞれ2台分の申請を可能とする		
岐阜県	申込期間	令和7年4月22日～令和8年3月2日		申込期間	令和7年4月22日～令和7年12月19日		申込期間	令和7年4月22日～令和7年12月19日		申込期間	令和7年4月22日～令和8年3月2日		申込期間	令和7年4月22日～令和7年12月19日		
	助成対象	・アルコール検知器 ・交換用センサー		助成対象	呼吸検込み式アルコールインターロック		助成対象	該当なし		助成対象	高機能な血圧計を購入(買取・割賦)する会員事業者（中小企業者）		助成対象	国土交通省の認定を受けた自動点呼機器		
	助成額	機器及びセンサーの価格の1/3 ※上限10万円/1営業所		助成額	装置価格の1/2 ※上限2万円 ※1事業所50台まで ※機器ごとの上限は保有車両数による		助成額	該当なし		助成額	①運行管理連携型：上限額3万円 ②標準型：上限額2万円 ③標準型：上限額1万円 ④デジタルカメラ一体型：上限額5万円 ⑤バックカメラ一体型：モニター価格の1/6で上記上限額まで ※台数の上限は保有車両数による		助成額	機器価格の1/2 ※上限5万円 ※1営業所1台かつ1事業所2台まで		
静岡県	申込期間	会員のみ閲覧可能		申込期間	会員のみ閲覧可能		申込期間	会員のみ閲覧可能		申込期間	会員のみ閲覧可能		申込期間	会員のみ閲覧可能		
	助成対象			助成対象			助成対象			助成対象						
	助成額			助成額			助成額			助成額						
愛知県	申込期間	令和7年4月1日～令和7年12月12日 ※執行状況：8%		申込期間	令和7年4月1日～令和7年12月12日 ※執行状況：8%		申込期間	令和7年4月1日～令和7年12月12日 ※執行状況：13%		申込期間	令和7年4月1日～令和8年1月30日 ※執行状況：10%		申込期間	令和7年4月1日～令和7年12月12日 ※執行状況：15%		
	助成対象	該当なし		助成対象	呼吸検込み式アルコールインターロック装置		助成対象	IT機器を活用した遠隔地で点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※Gマーク事業者に限る		助成対象	運行管理連携型		助成対象	国土交通大臣が認定した（「当該年度及び当該前年度 通達運転防止認定機器一覧」の「業務後自動点呼機器」		
	助成額	受ト協：4万円 金ト協：2万円 ※金ト協助成額は機器取得価格の1/2以上 ※リース、割賦購入は、金ト協助成のみ利用可 ※中古品は助成対象外 ※国からの助成を利用する場合、受ト協助成のみ利用可		助成額	金ト協助成のみ		助成額	運行管理連携型：2万円		助成額	金ト協助成のみ		助成額	・受ト協：10万円 ・金ト協：10万円 ※金ト協の申請機器の上限は、愛知県内の認可事業所ごとに1台のみ。 ※金ト協の申請機器の上限は、1事業所あたり1台のみ。 ただし、所属する協会の域内に安全性優良事業所(Gマーク事業所)を有する事業所は2台分(上限20万円)とする。		

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2025年度版 2025/8/29時点
（助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。）

協会：都道府県		アルコール検知器助成対象 (ALC-PRO II・ALC-miniIV IC)		安全装置導入促成助成 (アルコールインターロック)		IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク事業者） ※アルコール測定器事業と重複する場合あり（MobileIII）		ドライブレコーダー機器等導入促進助成		血圧計導入促進助成事業		自動点呼機器導入促進助成事業 (e点呼セルフ)	
三重県	申込期間	該当なし	申込期間	令和7年6月2日～令和8年3月31日 ※執行状況：10%	申込期間	令和7年6月2日～令和8年3月31日 ※執行状況：10%	申込期間	該当なし	申込期間	令和7年6月2日～令和8年3月31日	申込期間	令和7年6月2日～令和8年3月31日 ※執行状況：10%	
	助成対象		助成対象	呼吸検込み式アルコールインターロック装置	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器	助成対象		業務前点呼における血圧測定に活用できる高機能な血圧計	助成対象	・自動点呼：国土交通省認定機器で実際に係る支出が受増されているもの ・遠隔点呼：国土交通省告示の資料の要件を満たし、実際に係る支出が受増されているもの		
	助成額		助成額	全ト協助成のみ	助成額	全ト協助成のみ	助成額		全ト協助成のみ	助成額	・自動点呼：15万円/台 ※1事業者1台まで（上限15万円） ※Gマーク所有事業者は2台30万円まで ・遠隔点呼：75,000円/台 ※1事業者2台まで（上限15万円）		
滋賀県	申込期間	該当なし	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月27日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月27日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月27日	申込期間	全ト協助成のみ	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月27日	
	助成対象		助成対象	呼吸検込み式アルコールインターロック	助成対象	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）が導入する場合に限る	助成対象	映像や走行に関するデータを記録できるドライブレコーダー載置で「貨物自動車用ドライブレコーダー認定ガイドライン」で分類された機器等（運行管理連携型、標準型、簡易型）	助成対象		国土交通省の認定を受けたもので、令和7年4月1日以降に契約または利用開始したもの		
	助成額		助成額	機器取得価格の1/2（上限2万円） ※取付工賃・消費税を除く ※「全ト協」助成金含む ※1会員事業者当たりの助成額の上限は20万円までとする。	助成額	機器取得価格の1/2（上限2万円） ※取付工賃・消費税を除く ※「全ト協」助成金含む ※1会員事業者当たりの助成額の上限は20万円までとする。	助成額	運行管理連携型・標準型：1台当たり2万円 簡易型：1台当たり1万円 ※地方ドライブレコーダーまたは同等の機能を有するもの：1台当たり1万円（工賃のみ可） 【1会員事業者当たりの助成台数】 保有車両数(ただし、被添引車を除く)の50%(例数は切捨)で上限30台まで ※1台あたり10万円以内の範囲で、1台につき1,000円加算されます。	助成額		対象となる自動点呼機器の導入費用（上限10万円） ※ 周辺機器、セッティング費用及び契約期間中のサービス利用料を含む ※ 当該年度内の申請台数は、各協会1事業者あたり11台分を上限とする。 ※ 所属する協会の域内に安全性優良事業所（Gマーク事業所）を有する事業者は2台分（上限20万円）とする。		
京都府	申込期間	該当なし	申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月21日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月21日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月22日	申込期間	全ト協助成のみ	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月27日	
	助成対象		助成対象	呼吸検込み式アルコールインターロック	助成対象	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※Gマーク事業所が導入する場合に限る	助成対象	・簡易型1台：購入価格(税抜き)の1/2（上限1万円） ・標準型1台：1万円 ・運行管理連携型1台：22万円 ※Gマーク認定事業者は、1台につき1,000円加算されます。	助成対象		中小企業者※中小企業基本法に定める中小企業者。 （資本金の額または出資の総額が、3億円以下の会社／常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人）		
	助成額		助成額	装置1台当たり：4万円（全ト協2万円・京ト協2万円） ※取得価格の1/2 上限 【助成台数】 届出車両数10両未満：届出車両数まで（被けん引車は除く） 10両以上：上限10台（被けん引車は除く）	助成額	装置1台当たり：4万円（全ト協2万円・京ト協2万円） ※取得価格の1/2 上限 【助成台数】 届出車両数10両未満：届出車両数まで（被けん引車は除く） 10両以上：上限10台（被けん引車は除く）	助成額	届出車両台数10両未満：届出車両台数と同数（被けん引車は除く） 10両以上：上限10台（被けん引車は除く）	助成額		【Gマーク特】京ト協上限10万円、全ト協上限20万円/1事業者上限2台 【Gマーク特】京ト協上限5万円、全ト協上限10万円/1事業者上限1台		
大阪府	申込期間	該当なし	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月27日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月27日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月27日	申込期間	「血圧計導入促進助成対象機器一覧」参照 https://www.trucker.jp/files/files/8386/202503311441067444.pdf	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月27日	
	助成対象		助成対象	呼吸検込み式アルコールインターロック	助成対象	国土交通省の認定を受けた携帯型アルコール検知器	助成対象	・ドライブレコーダー機器 ・社内撮影用カメラ ・一体型機器	助成対象		国土交通省の認定を受けた自動点呼機器で、令和7年1月1日以降に新たに導入した機器とする。		
	助成額		助成額	取得価格の1/2 ※上限50,000円 ※1事業者15台まで	助成額	取得価格の1/2 ※上限20,000円 ※保有する営業用貨物車両1台あたり1機器	助成額	・ドライブレコーダー機器：上限4万円（1機器まで） ・社内撮影用カメラ：上限1万円（1機器まで） ・一体型機器：上限5万円（1機器まで）	助成額		血圧計本体取得価格（税抜）の1/2（上限5万円） ※国や他の団体等からの補助金が交付された機器は助成金を交付しない。	助成額	1事業者あたり1台 上限：10万円（契約期間中のサービス利用料含む） ※Gマーク事業所を要する事業者は2台（上限20万円）とする
	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月27日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月10日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月10日	申込期間	令和7年4月1日(火)～令和8年3月10日(火)	申込期間	令和7年4月1日(火)～令和8年3月10日(火)	申込期間	令和7年4月1日(火)～令和8年3月10日(火)	

（助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所風の各トラック協会までお問い合わせください。）

協会：都道府県	アルコール検知器助成対象 (ALC-PRO II・ALC-mini IV IC)		安全装置導入促成助成 (アルコールインターロック)		IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク事業者） ※アルコール測定器事業と重複する場合あり（Mobile III）	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業		自動点呼機器導入促進助成事業 (e点呼セルフ)	
兵庫県	助成対象	・日時を含む検査結果を記録媒体へ出力する事が可能であること ・記録は連続的な履歴の取得が可能であること	助成対象	呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※1・2の両方にすべてあてはまるもの 1『ドラレコ導入助成対象機器一覧』に記載があるもの 2兵庫県内の営業所に『使用の本拠』を置く事業用車両に装着したものの 3令和7年4月1日(火)から申請日までに支払いが完了したものの ※1・2の両方の場合は、令和7年4月1日(火)から申請日まで有効となる。	助成対象	全自動血圧計（業務用）	助成対象	国土交通省の認定を受けた自動点呼機器
	助成額	取得価格の1/2 ※上限15万円 ※1事業者1台まで ※携帯型は台数上限なし	助成額	兵ト協：1台につき10,000円 全ト協：取得価格の1/2 ※上限20,000円 1会員の申請車両台数は20台	助成額	兵ト協：1台につき10,000円 全ト協：取得価格の1/2 ※上限20,000円 1会員の申請車両台数は20台	助成額	取得価格の1/2 ※上限50,000円	助成額	導入費用 ※上限10万円 ※1事業者1台まで ※Gマーク認定事業所は2台分（20万円）
奈良県	申込期間	該当なし	申込期間	令和7年4月1日～令和8年1月30日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年1月30日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年1月30日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年1月30日
	助成対象		助成対象	呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置	助成対象	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器	助成対象	管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（業務用）（全ト協指定機器）	助成対象	国土交通省の認定を受けたもので、令和7年4月1日以降に契約または利用開始した自動点呼機器
	助成額		助成額	全ト協：取得価格の1/2 ※上限20,000円/台 兵ト協：30,000円/台 ※1社10台まで	助成額	全ト協：取得価格の1/2 ※上限20,000円/台 兵ト協：30,000円/台 ※1社10台まで	助成額	1台30,000円 ※1社10台まで	助成額	自動点呼機器の導入費用 ※上限10万円 ※1事業者1台まで ※Gマーク認定事業所は2台分（20万円）
和歌山県	申込期間	該当なし	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月27日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月27日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月27日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月27日
	助成対象		助成対象	・和歌山県トラック協会会員事業者で会費の滞納がない事業者を対象 ・呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置 ※後付け装置を対象とする	助成対象	・和歌山県トラック協会会員事業者で会費の滞納がない事業者を対象 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性有科事業所（Gマーク認定事業所）が導入する場合に限り、助成対象	助成対象	該当なし	助成対象	・和歌山県トラック協会会員事業者で中小企業者を対象 ・管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（業務用）
	助成額		助成額	対象装置1台当たりの助成金額は取得金額の1/2（上限2万円） ※国からの補助金が交付された装置に対しては助成金を交付しない ※助成台数は、1会員当たり10台を限度とする	助成額	対象装置1台当たりの助成金額は取得金額の1/2（上限2万円） ※国からの補助金が交付された装置に対しては助成金を交付しない ※助成台数は、1会員当たり10台を限度とする	助成額	全ト協助成のみ	助成額	全ト協助成のみ
鳥取県	申込期間	該当なし	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月20日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月20日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月20日	申込期間	令和7年5月1日～令和8年2月20日
	助成対象		助成対象	呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）の導入に限る	助成対象	ドライバーの安全運転意識の高度に効果のあるドライブレコーダー	助成対象	国土交通省の認定を受けた自動点呼機器
	助成額		助成額	全ト協助成のみ	助成額	全ト協助成のみ	助成額	導入費用の1/2 ※一体型は1/4 ※車載機1機あたり上限5万円 ※事務所機器1機あたり上限5万円（1会員事業者1機のみ）	助成額	自動点呼機器の導入費用 ※上限10万円 ※1事業者1台まで ※Gマーク認定事業所は2台分（20万円）

（助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。）

協会：都道府県		アルコール検知器助成対象 (ALC-PRO II・ALC-miniIV IC)		安全装置導入促成助成 (アルコールインターロック)		IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 (Gマーク事業等) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (MobileIII)		ドライブレコーダー機器等導入促進助成		血圧計導入促進助成事業		自動点呼機器導入促進助成事業 (e点呼セルフ)	
島根県	申込期間	該当なし	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月20日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月20日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月20日	申込期間	該当なし	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月20日	
	助成対象		助成対象	呼気吹込み式アルコールインターロック装置	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所が導入した場合に限り、助成対象とする。	助成対象	・高ト協が認めるドライブレコーダーすべてのものとする。 ・ドライブレコーダーを新たに導入(買取り及びリース)する会員事業 車及びすでに導入している会員事業者の追加や更新(買取り及びリース)を行う場合に助成を行う。	助成対象		国土交通省が認定した自動点呼機器又はシステム及びその周辺機器		
	助成額		助成額	購入金額の1/2 (上限2万円) ※1事業者あたり上限10台 ※取付工費及び消費税を除く	助成額	購入金額の1/2 (上限2万円) ※1事業者あたり上限10台 ※取付工費及び消費税を除く	助成額	・1台あたり1万円 ※1会員事業者あたり上限10台 ※取付工費及び消費税を除く ※導入費用が助成金額に満たない場合はその実費とする。	助成額		1世帯あたり10万円 ※1会員1台まで ※安全性優良事業所 (Gマーク事業所) を有する事業者は2台、20万円 を上限とする。 ※経路費 (セットアップ費用等) を含む ※消費税を除く ※導入費用が助成金額に満たない場合はその実費とする		
岡山県	申込期間	該当なし	申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月15日 ※執行状況：13.5%	申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月15日 ※執行状況：13.5%	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日 ※執行状況：46.6%	申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月15日 ※執行状況：42.3%	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日 ※執行状況：12.5%	
	助成対象		助成対象	呼気吹込み式アルコールインターロック	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所 (Gマーク事業所) が導入する場合に限り助成対象 とする。	助成対象	・ドライブレコーダー車載型 ・デジタル式運行記録計・映像記録型ドライブレコーダー一体型機器	助成対象	管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計 (業務 用) で、 下記表の機器とする。	助成対象	自動点呼にあっては、国が認定した機器とし、遠隔点呼にあっては、 国が提供する機器等とする。	
	助成額		助成額	取得価格の1/2 ※上限6万円 ※1会員あたり上限2台	助成額	・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検 知器 取得価格の1/2 ※上限2万円 ※Gマーク事業所に限る	助成額	・機器型：1台あたり本体購入価格の1/2 上限1万円 ・標準型：1台あたり本体購入価格の1/2 上限2万円 ・運行管理連動型：1台あたり本体購入価格の1/2 上限3万円 ・一体型：1台あたり本体購入価格の1/2 上限3万円 ※1会員あたりの限度額は、60万円とする。 ※国からの補助金が交付された機器に対しては助成金を交付しない。	助成額	全ト協助成のみ	助成額	上限15万円 ※1会員あたり上限1台 ※県及び地方自治体からの補助金が交付された機器等に対しても、助 成金を交付する。	
広島県	申込期間	該当なし	申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月5日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月5日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	申込期間	令和7年4月1日～3月15日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	
	助成対象		助成対象	呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ※国土交通省の技術指針に適合しているものとする。	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所 (Gマーク認定事業所) が導入する場合に限り、 助成対象とする。	助成対象	・機器型 ・標準型 ・運行管理連動型 ・一体型	助成対象	管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計 (業務 用)	助成対象	国が認定した機器とし、遠隔点呼にあっては国が提供する機器等とす る。	
	助成額		助成額	車両1台につき対象装置ごとに機器の取得価格 (消費税抜き) の1/2 (上限2万円) ※千円未満切り捨て ※中古品、レンタル品は除く ※国からの補助金が交付された装置に対しては、助成金を交付しな い。 ※申請は1事業所当たり各対象装置100台を限度とする。	助成額	車両1台につき対象装置ごとに機器の取得価格 (消費税抜き) の1/2 (上限2万円) ※千円未満切り捨て ※中古品、レンタル品は除く ※国からの補助金が交付された装置に対しては、助成金を交付しな い。 ※申請は1事業所当たり各対象装置100台を限度とする。	助成額	車載器1台 取得価格の1/2 機器型 上限 10,000円 標準型 上限 20,000円 運行管理連動型 上限 30,000円 一体型 上限 30,000円 ただし、1会員あたりの助成総額は600,000円を限度とします。	助成額	血圧計 (業務用) の取得価格 (消費税抜き) の1/2以内の額 ※千円未満切り捨て ※1台あたり上限5万円	助成額	導入費用 (上限15万円) ※消費税及び地方消費税は含まない ※1会員あたり1台を限度とする	
山口県	申込期間	該当なし	申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月末日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月末日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月末日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	
	助成対象		助成対象	呼気吹込み式アルコールインターロック装置	助成対象	1.T機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検 知器	助成対象	新たに購入 (一括、手形、割賦) 又はリースにより導入するドライブレ コーダー車載型 (交通事故或いは急ブレーキ、急発進など危険運転及び 不経済運転の状況を映像により日時、場所、状況を記録するシステ ム。)	助成対象	管理医療器具かつ特定保守管理医療器具である全自動血圧計 (業務用)	助成対象	国土交通省の認定を受けたもので、 令和7年4月1日以降に契約もしくは利用開始したものとします。	
	助成額		助成額	全ト協助成のみ	助成額	全ト協助成のみ ※安全性優良事業所 (Gマーク認定事業所) が導入した場合に限り助 成対象とする。	助成額	1台あたり購入価格の1/2の額。 ※ただし、1万円を限度とする。(千円未満切り捨て。) ※1会員あたり30台を限度とする	助成額	全ト協助成のみ	助成額	全ト協助成のみ	
	申込期間		申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月3日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月3日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月3日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月3日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月27日	

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2025年度版 2025/8/29時点
（助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所風の各トラック協会までお問い合わせください。）

協会：都道府県		アルコール検知器助成対象 (ALC-PRO II・ALC-miniIV IC)		安全装置導入促成助成 (アルコールインターロック)		IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 (Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (MobileIII)		ドライブレコーダー機器等導入促進助成		血圧計導入促進助成事業		自動点呼機器導入促進助成事業 (e点呼セルフ)		
徳島県	助成対象	該当なし	助成対象	呼吸気込み式アルコールインターロック	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※Gマーク認定事業所が導入する場合に限る	助成対象	映像や走行に関するデータを記録できる機器であり、全ト協が指定した機器 (運行管理型に限る。)とする。 (※機器は全ト協ホームページ等で随時更新)	助成対象	管理用医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（※兼用）とし、全ト協が定める基準を満たす機器を導入した会員事業者（※中小企業等）とする。	助成対象	・国土交通省が認定する「自動点呼機器」とする。 ・令和7年4月1日以降に契約もしくは利用開始したものを対象とする ・助成対象には、上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費（セットアップ費用等）を含む		
	助成額		助成額	助成額	助成額	助成額	助成額	助成額	助成額	助成額	助成額	助成額	助成額	
				購入価格の1/2 上限 20,000 円/1 台（全ト協） ※全ト協予算終了後、県ト協予算で対応（※助成額は全ト協に同じ）		購入価格の1/2 上限 20,000 円/1 台（全ト協） ※全ト協予算終了後、県ト協予算で対応（※助成額は全ト協に同じ）		購入価格の1/2（上限2万円/1台） ※1事業者10台まで		◆全ト協 取得価格の1/2（上限50,000円/1台） ※助成額を計算する上での取得価格は消費税を除くこと ※全ト協予算終了後、県ト協予算で対応（※助成額は全ト協に同じ）		対象となる自動点呼機器の導入費用 上限100,000円/1台（全ト協） ※導入費用には、機器本体の他、部品や付属品、周辺機器、セットアップ等の費用を含めることができる。なお、消費税は導入費用には含まない。 ※全ト協予算終了後、県ト協予算で対応（助成額は全ト協に同じ）		
				【助成台数】 「後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置」含む、1事業者10台まで		【助成台数】 「後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置」含む、1事業者10台まで						【助成台数】 助成台数は、1事業者1台とする。		
香川県	申込期間	該当なし	申込期間	一次期：令和7年6月10日～令和7年12月5日 二次期：令和7年10月1日～令和8年2月6日	申込期間	一次期：令和7年6月10日～令和7年12月5日 二次期：令和7年10月1日～令和8年2月6日	申込期間	一次期：令和7年6月10日～令和7年12月5日 二次期：令和7年10月1日～令和8年2月6日	申込期間	令和7年6月10日～令和8年2月6日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月6日		
	助成対象		助成対象	助成対象	助成対象	助成対象	助成対象	助成対象	助成対象	助成対象	助成対象	助成対象	助成対象	
	助成額		助成額	助成額	助成額	助成額	助成額	助成額	助成額	助成額	助成額	助成額	助成額	
				呼吸気込み式アルコールインターロック		IT機器を活用した遠隔地で点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※Gマーク認定事業所が導入する場合に限る		・標準型 ・運行管理連携型		管理用医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（※兼用）		国土交通省の認定を受けた自動点呼機器		
				上限25,000円/台 ※上限10台 ※保有車両数が50台以上の場合は20台まで		上限25,000円/台 ※上限10台 ※保有車両数が50台以上の場合は20台まで		・標準型：上限15,000円 ・運行管理連携型：25,000円 ※合わせて10台まで		取得価格の 1/2 ※上限5万円 ※1事業者1台まで		自動点呼機器の導入費用 ※上限10万円 ※1事業者1台まで ※Gマーク認定事業所は2台分（20万円）		
愛媛県	申込期間	会員のみ閲覧可能	申込期間	会員のみ閲覧可能	申込期間	会員のみ閲覧可能	申込期間	会員のみ閲覧可能	申込期間	会員のみ閲覧可能	申込期間	会員のみ閲覧可能		
	助成対象		助成対象		助成対象		助成対象		助成対象		助成対象		助成対象	助成対象
	助成額		助成額		助成額		助成額		助成額		助成額		助成額	助成額
高知県	申込期間	該当なし	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日		
	助成対象		助成対象	助成対象	助成対象	助成対象	助成対象	助成対象	助成対象	助成対象	助成対象	助成対象		
	助成額		助成額	助成額	助成額	助成額	助成額	助成額	助成額	助成額	助成額	助成額		
				呼吸気込み式アルコールインターロック		IT機器を活用した遠隔地点呼用携帯アルコール検知器		・AIドライブレコーダ ・車内ドライブレコーダ		血圧計		自動点呼機器		
				購入価格の1/2 県上限 20,000 円 ※上限は保有車両の30％		購入価格の1/2 県上限 20,000 円 ※上限は保有車両の30％ ※Gマーク認定事業所のみ		・AIドライブレコーダ：取得価格の3/4 県上限40,000円 ・車内ドライブレコーダ：取得価格の1/2 県上限10,000円 ※上限20台		取得価格の3/4 県上限50,000円 ※1事業者1台まで		導入費用 県上限20万円		
福岡県	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日		
	助成対象	・ハンディタイプ ・記録型検査機器	助成対象	アルコールインターロック装置	助成対象	IT 機器を活用した遠隔地点呼に使用する携帯型検知器	助成対象	・簡易型 ・標準型 ・運行管理連携型	助成対象	全ト協交付要綱第2条の基準に適合する業務用の全自動血圧計（中古品を除く）で、全ト協が定めた機器に限るものとする。	助成対象	国土交通省の認定を受けたもので、令和7年4月1日以降に契約または利用開始したものとする。		

（助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。）

協会：都道府県		アルコール検知器助成対象 (ALC-PRO II・ALC-miniⅣ IC)		安全装置導入促成助成 (アルコールインターロック)		IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク事業者） ※アルコール測定器事業と重複する場合あり（MobileⅢ）		ドライブレコーダー機器等導入促成助成		血圧計導入促成助成事業		自動点呼機器導入促成助成事業 (e点呼セルフ)	
		助成額	【ハンディタイプ】 本体購入価格の1/2（上限1万円） ※上限30台 【記録型検査機器】 本体購入価格の1/2（上限5万円） ※上限1台	助成額	本体購入価格の1/2（上限1万円） ※上限10台	助成額	本体購入価格の1/2（上限1万円） ※上限10台	助成額	・簡易型：購入価格の1/2（上限10,000円） ・標準型：購入価格の1/2（上限15,000円） ・運行管理連携型：購入価格の1/2（上限30,000円） いずれも台数上限は10台	助成額	全ト協助成のみ	助成額	全ト協助成のみ
佐賀県	申込期間	令和7年4月1日から令和8年2月28日		申込期間		申込期間		申込期間	令和7年4月1日から令和8年2月28日	申込期間		申込期間	
	助成対象	飲酒運転防止に効果のあるアルコール検知器(付属品は除く) ・検知数値が適切に表示されること ・表示された検知数値を機器本体で記録し、かつ、保存（印字）できること （通称タイプの場合は、受検側端末において同様の行為が可能であること） ※記録型および記録型検査機器の保有台数 ※記録型検査機器の取得価格（税抜）の1/2（上限5万円） ※1事業者に対する交付額は、10万円を限度とする ※交付額には消費税を含めない		助成対象	該当なし	助成対象	該当なし	助成対象	・ドライブレコーダー車載型 映像や走行データを記録するドライブレコーダー車載型で、 簡易型・標準型・運行管理連携型ドライブレコーダー一貫に示すものと する。	助成対象	全ト協助成のみ	助成対象	全ト協助成のみ
	助成額	【助成台数】 助成台数の上限は車両保有台数とし、事業所機器は1事業所につき1台		助成額		助成額		助成額	1台あたり上限2万円 ※交付額には消費税を含めない 【助成台数】 1事業者あたり20台 保有車両台数が20台未満の事業者については、車両台数を上限とする。	助成額		助成額	
長崎県	申込期間	令和7年7月1日～令和8年12月19日		申込期間	令和7年7月1日～令和8年12月19日	申込期間	令和7年7月1日～令和8年12月19日	申込期間	令和7年7月1日～令和8年12月19日	申込期間	令和7年7月1日～令和8年12月19日	申込期間	令和7年7月1日～令和8年12月19日
	助成対象	市販されている全てのアルコール検知器		助成対象	アルコールインターロック	助成対象	IT点呼に使用するアルコール検知器 ※Gマーク認定事業所に限る	助成対象	協会が指定するドライブレコーダー（運行管理連携型、標準型）	助成対象	協会が指定する血圧計（全ト協助成対象機器）	助成対象	助成対象機器についてはお問い合わせください
	助成額	機器の取得価格（税抜）の1/2 ※上限2万円/台		助成額	機器の取得価格（税抜）の1/2 ※上限2万円/台 ※協会が把握する事業用貨物自動車（緑ナンバートラック）の数まで	助成額	機器の取得価格（税抜）の1/2 ※上限2万円/台 ※協会が把握する事業用貨物自動車（緑ナンバートラック）の数まで	助成額	・運行管理連携型：機器の取得価格（税抜）の1/2（上限1万円/台） ・標準型：機器の取得価格（税抜）の1/2（上限5千円/台） ※協会が把握する事業用貨物自動車（緑ナンバートラック）の数まで	助成額	機器の取得価格（税抜）の1/2（上限5万円） ※1事業者あたり1台	助成額	導入費用（上限10万円） ※Gマーク事業所は20万円まで ※1事業者1台まで（Gマーク事業所は2台まで）
熊本県	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日		申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日
	助成対象	簡易型/記録型検査装置/遠隔地検査管理装置		助成対象	呼吸気込み式アルコールインターロック	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 （Gマーク認定事業所）	助成対象	原則として装置を新たに導入して装置を行う会員事業所に所属する営業用（緑ナンバー）自動車とする。	助成対象	管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（薬用）とし、助成対象機器としての適否の判断基準は、（公社）全日本トラック協会が別に定める基準を満たす機器とする。	助成対象	国土交通省が認定する「自動点呼機器」とする。
	助成額	会員事業者が新たに導入する装置に対して、 照付協より購入費用（税別）の2分の1を交付する 【上限】 ・簡易型：1台あたり1万円 5台まで ・記録型検査装置及び遠隔地検査管理装置：3万円 1台まで ※本体の機器とし、センサー交換、定期保守費用、パソコン携帯型送		助成額	上限：全ト協2万円、県ト協1万円 ※取付工費及び消費税は取得価格に含まない 1事業者につき3台まで 会員事業所に所属する営業用（緑ナンバー）自動車とする。	助成額	上限：全ト協2万円、県ト協1万円 ※取付工費及び消費税は取得価格に含まない 1事業者につき3台まで 会員事業所に所属する営業用（緑ナンバー）自動車とする。	助成額	簡易型：1万円 運行管理連携型：2万円 スマートフォン活用型：5,000円 ※1事業者につき5台を上限とする ※1タブレット端末による場合はアプリケーションに助成 ※費用が助成金額を下回る場合は、その下回った金額とする ※国からの補助金が交付された機器は対象外	助成額	購入費用（税別）の1/2（上限5万円） ※1事業所あたり1台	助成額	1事業者1台あたり上限10万円 安全性優良事業所（Gマーク事業所）を有する事業者は、 おのれ20万円を上限とする。 ※申請は1事業者あたり1台
大分県	申込期間			申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	申込期間		申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日
	助成対象	該当なし		助成対象	呼吸気込み式アルコールインターロック	助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 （Gマーク認定事業所）	助成対象	該当なし	助成対象	乗務前点呼における血圧測定に活用できる高機能な血圧計	助成対象	国土交通省の認定を受けた自動点呼機器
	助成額			助成額	上限1万円/台 ※Gマーク認知事業所は上限2万円/台 ※1会員事業所10台まで（Gマーク認定事業所は15台） ※前年度3月末現在会員名簿の車両台数（被検引車を除く）の30％以内	助成額	全ト協助成のみ	助成額		助成額	取得価格の1/2（上限3万円） ※1事業者あたり1台まで	助成額	全ト協助成のみ

アルコール測定器・安全装置（インターロック）・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2025年度版 2025/8/29時点
（助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。）

協会：都道府県		アルコール検知器助成対象 (ALC-PRO II・ALC-miniⅣ IC)		安全装置導入促成助成 (アルコールインターロック)		IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク事業者） ※アルコール測定器事業と重複する場合あり（MobileⅢ）		ドライブレコーダー機器等導入促進助成		血圧計導入促進助成事業		自動点呼機器導入促進助成事業 (e点呼セルフ)						
宮崎県	申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月10日		申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月10日		申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月10日		申込期間	令和7年4月1日～令和8年3月15日		申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日				
	助成対象	・ハンディタイプ ・卓上設置型 ・センサー交換費用		助成対象	呼気検込み式アルコールインターロック装置		助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※Gマーク認定事業所のみ		助成対象	・簡易型 ・標準型 ・運行管理連携型 ・運転者用ドライブレコーダー対象機器		助成対象	全日本トラック協会交付要綱第2条の基準に適合する全自動血圧計（業務用）		助成対象	国土交通省の認定を受けた自動点呼機器	
	助成額	・ハンディタイプ：購入価格の1/2（上限5,000円/台） ・卓上設置型：購入価格の1/4（上限20,000円/台） ・センサー交換費用：交換費用の1/2（上限5,000円/台） いずれも台数上限は10台 ※Gマーク認定事業所は上限15台		助成額	10,000円/台 ※1会員事業所10台まで（Gマーク認定事業所は15台）		助成額	10,000円/台 ※1会員事業所10台まで（Gマーク認定事業所は15台）		助成額	10,000円/台 ※1会員事業所10台まで（Gマーク認定事業所は15台）		助成額	取得価格の1/4（上限20,000円）		助成額	全協助成のみ	
鹿児島県	申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月末日		申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月末日		申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月末日		申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月末日		申込期間	令和7年4月1日～令和8年2月末日				
	助成対象	会員がすでに導入済みのアルコール検知器より感知の精度など品質の高い機種とし、新たに導入、交換または追加購入したもの ※管理・記録に必要なパソコンや携帯電話等の導入費用等、装置導入に伴う継続費用（機器センサー及び部品交換、マウス・キーボード等の消耗品費用、ソフトウェア、通信・通話料、保守料等）は助成対象外		助成対象	呼気検込み式アルコールインターロック装置とは、全協が示す装置一覧のものとする		助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器とは、全協が示す装置一覧のものとする。ただし、安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）が導入した場合に限り、助成対象とする。		助成対象	①「1」室科系トラック協会（以下「室科協」という。）1員毎毎都道府県ドライブレコーダー認定ガイドライン規程）で分類され、かつ、一定要件を満たす機器で映像や走行データを記録するドライブレコーダー車載器で、全協がドライブレコーダー機器等一覧で示すものとする。① 運行管理連携型 ② 標準型 ③ 簡易型 (2) 上記の（1）以外に、映像や走行データを記録する一定の要件を満たすドライブレコーダー車載器とする。		助成対象	管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（業務用）とし、助成対象機器については、公益社団法人全日本トラック協会（以下「全協」という。）が別に定める基準を満たす機器 ※中古品およびリース導入を除く		助成対象	国土交通省が認定した機種で、当年度4月1日以降に新たに導入（契約またはサービス利用開始）した機器 ※中小企業者対象	
	助成額	機器取得価格又はリース費用の2分の1とし、1会員あたり15,000円を上限とする ※安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）の認定を受けている事業者（以下「G事業者」という。）においては、1会員あたり30,000円を上限とする		助成額	車両1台につき対象装置ごとに機器取得価格の2分の1とし、20,000円を上限とする。（1,000円未満切り捨て） ※1会員あたりの助成台数については、合わせて10台を上限とする。ただし、安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）の認定を受けている事業者（以下「G事業者」という。）においては、1会員あたり30台を上限とする。		助成額	車両1台につき対象装置ごとに機器取得価格の2分の1とし、20,000円を上限とする。（1,000円未満切り捨て） ※1会員あたりの助成台数については、合わせて10台を上限とする。ただし、安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）の認定を受けている事業者（以下「G事業者」という。）においては、1会員あたり30台を上限とする。		助成額	①運行管理連携型：1台あたり機器取得価格の1/2（上限5,000円） ※安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）の認定を受けている事業者（以下「G事業者」という。）は、上限10,000円 ②標準型、③簡易型及び（2）：1台あたり機器取得価格の1/2（上限3,000円） ※G事業者においては、5,000円を上限とする。 ※1会員あたりの助成台数については、登録台数（被けん引車を除く。）の30％を上限とし、30台以下については、上限10台		助成額	消費税を除く1台あたり機器の取得価格の2分の1（1,000円未満切り捨て）とし、50,000円を上限に交付		助成額	1会員あたり1台100,000円を上限とする ※安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）の認定を受けている事業者（以下「G事業者」という。）については、1会員あたり2台200,000円を上限とする ※機器本体、周辺機器、セットアップ費用及び契約期間中のサービス利用料を含む。ただし、消費税は導入費用に含まない。	
沖縄県	申込期間	令和7年4月1日～令和8年1月31日		申込期間	令和7年4月1日～令和8年1月31日		申込期間	令和7年4月1日～令和8年1月31日		申込期間	令和7年4月1日～令和8年1月31日		申込期間	令和7年4月1日～令和8年1月31日				
	助成対象	・携帯型 ・設置型 ・記録型		助成対象	呼気吹き込み式アルコールインターロック装置		助成対象	IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※Gマーク認定事業所のみ		助成対象	映像や走行データを記録するドライブレコーダー車載器等		助成対象	管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（業務用）		助成対象	国土交通省が認定した自動点呼機器	
	助成額	【中協会員】 ・携帯型：5,000円 ・設置型/記録型：購入価格の1/2 ※助成金額上限50,000円 ※台数上限10台 【中協非会員】 ・携帯型：1,000円（台数上限×1,000円が助成金額上限） ・設置型/記録型：購入価格の1/10（上限4,000円） ※台数上限2台		助成額	【中協会員】 30,000円/台 ※上限10台 【中協非会員】 1,000円/台		助成額	【中協会員】 30,000円/台 ※上限10台 【中協非会員】 1,000円/台		助成額	【中協会員】 取得価格の1/2（上限10,000円） ※上限20台 【中協非会員】 取得価格の1/2（上限2,000円） ※上限4台		助成額	全協助成のみ		助成額	全協助成のみ	